

ソーラー・タウンミーティング ～太陽光発電の買取制度説明会～

資源エネルギー庁及び経済産業局では、2009年11月1日から開始される「太陽光発電の買取制度」について、広く国民の皆様には本制度の詳細を知っていただき、積極的に意見交換を行うべく、全国10箇所にて説明会を実施いたします。（全国の開催会場及び太陽光発電の買取制度の概要は以下ホームページ参照）

<太陽光発電の新たな買取制度ポータルサイト>

<http://www.enecho.meti.go.jp/kaitori/index.html>

中部経済産業局管内においては、「名古屋市」及び「富山市」で説明会を開催いたします。太陽光発電を導入されている方や本制度にご関心のある方等多くの方々の参加をお待ちしております。

★各会場の開催日時、開催場所等

<名古屋会場>

開催日時：平成21年10月7日(水)13:30～15:30

場 所：ウィルあいち(愛知県女性総合センター) ウィルホール
(名古屋市東区上堅杉町1番地)

定 員：700名

<富山会場>

開催日時：平成21年10月19日(月)13:30～15:30

場 所：ポルファートとやま 2F「真珠の間」
(富山県富山市奥田新町8-1)

定 員：400名

★説明会の主な内容

- 「太陽光発電の買取制度」の説明
- 「太陽光発電の買取制度」に関する質疑応答

★参加申込み方法

名古屋会場及び富山会場で参加を希望される方は、以下ホームページをご覧ください。
なお、説明会の参加申込は原則先着順、定員となり次第締め切らせていただきます。

(参加申込等詳細)

<http://www.chubu.meti.go.jp/enetai/shinene.htm>

(お問い合わせ先)

中部経済産業局 資源エネルギー環境部 エネルギー対策課
電話：052-951-2775(直通)

“今こそ” 太陽光発電～新たな買取制度がスタートします！～

2009年11月1日から「太陽光発電の買取制度」がスタートします。これは、例えば太陽光発電システムによって家庭で作られた電力のうち自宅で使われずに余った電力を、1キロワット時あたり48円（※）で電力会社に売ることがができる制度です。

この制度により日本の太陽光発電導入量を拡大することで、エネルギー源の多様化に加えて、温暖化対策や経済発展にも大きく貢献できます。

※) 住宅用の太陽光発電設備の発電能力が10kW未満の場合

※) 導入当初は住宅用(10kW未満)は48円/kWh、それ以外24円/kWh。

自家発電設備併設の場合はそれぞれ39円/kWh、20円/kWh。



買取対象は余剰電力

太陽光発電システムで作られた電力のうち自家消費せずに余った電力が買取対象となります。既に設置された太陽光発電システムも対象となります。



買取期間は10年間で買取価格は固定

設置する用途や年度毎に買取価格は異なりますが、それぞれ価格を10年間固定して買取が行われることとなります。

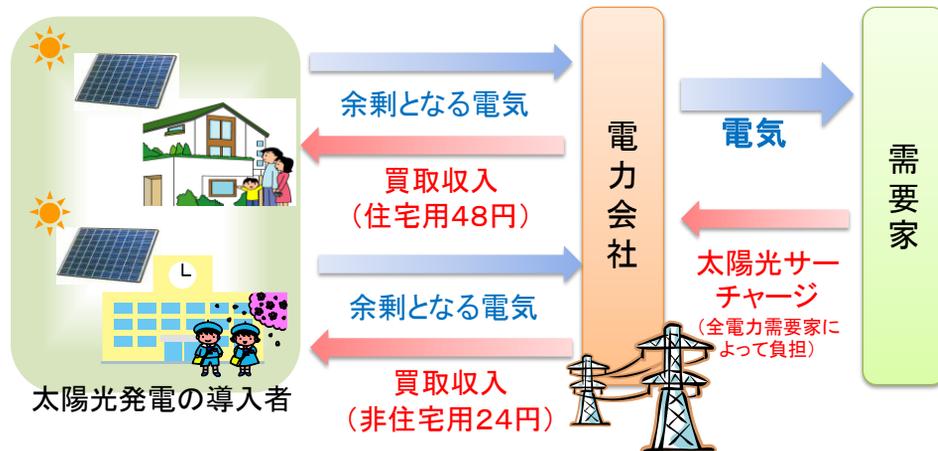
※発電設備等に変更がない場合



全員参加型

買取費用については、電力を使用する方々全員で薄く広く御負担いただくこととなります。標準的な一般家庭の場合、一ヶ月当たり数十円～100円未満の負担です。

買取制度の概要



※自家発電設備を併設している場合は、住宅用、非住宅用それぞれ39円、20円(導入当初)。

詳しくは買取制度HP (<http://www.enecho.meti.go.jp/kaitori/index.html>)を御覧ください。

お問い合わせ先はこちら。資源エネルギー庁新エネルギー対策課

03-3501-1511(内線4551~4556)